

研究結果

「援助交際」とは、80年代にテレクラなどの流行と伴って、日本の社会に浸透し、90年代に台湾に伝入した。時代、社会の変換と伴って、この言葉は、徐々に変化し、援助交際の語彙定義からみると、いわゆる「主に若い女性が行う、売春の一形態。広義では性行為は伴わない金銭目的の交際を指すこともあったが、現在では主に若い女性の売春行為の代名詞となっている。」¹ 簡単にいうと、援助交際というようなものがお金が欲しいという欲望を性の代償として金銭を得る事によって満たすのに対して、実際に、一般市民及び未成年者を性の犠牲者になるということでもなる。上述にもあったように、90年代に、日本語流行を理由として、「援助交際」も台湾社会に浸透した。日本での変化と同じように、援助交際は最初に性行為を伴わない金銭目的の交際であるものの、近年は、買春行為に変化され、多数の児童が被害者となり、さらに、インターネットを通じて、近年児童だけではなく、成人による援助交際も多くなっており、台湾の国内において、大きな社会問題となった²。

本研究は従来の法律研究方法という比較法研究を取り入れ、また社会科学的研究法から日本及び台湾の実務家を対象として「焦点訪問 (focus group interview) 研究法」を行って、以下の問題を集中し、研究したいと思う。

問題一、「援助交際」の語彙遣いの変遷：特に法律語彙について

問題二、「援助交際」をめぐる諸問題：援助交際形態の変革、日台法律変革及び改正、比較

問題三、「援助交際」をめぐる日本の優れた犯罪予防政策及び法改正を台湾の対策及び法律に取り入れる試みる。

この結果として、まず、

問題一に対する結果：日本、台湾と同じように、九十年代に入ってから、援助交際は「売春」という語彙と定着し、また、インターネットの活発化と伴い、出会いサイトによる援助交際が多くなってきた。このとき、日本政府と台湾政府は本格的に援助交際という言葉に法律語彙、つまり処罰の構成要件として考え始めたという。

問題二に対する研究結果として：日本は八十年代に、援助交際という現象が現れ、九十年代に携帯電話やポケットベルの流行とともに、援助交際の発生率が高くなってきた。台湾の場合は、九十年代に始めて、流行語として援助交際という言葉が台湾に入ってきて、ポケットベルなどの電子機器が女子学生の間で流行っていたということで、援助交際の発生率が高くなった。この状況を利用し、台湾の売春業者は「援助交際」という言葉を称して実際に売春を行った。このことで、援助交際はすでに売春業に変化した。

問題三に対する研究結果として、日本は援助交際予防として、1999年1月に児童買春・児童ポルノ処罰法を施行し、なお、2003年9月に出会い系サイト規制法を施行した。これに対して、台湾は児童福利法及び少年法の法文に援助交際の行為を行った少年（女）を対象として保護する規定を定めた。台湾の法改正はあくまでも日本の影響が強いが、現在は出会いサイト規定などの規定がなく、インターネットによる援助交際が多く、援助交際の摘発が非常に難しいという。将来は、日本のような出会いサイトの規定を定めたほうが重要という研究結果があった。

研究成果の公表について(予定も含む)

口頭発表 (題名・発表者名・会議名・日時・場所等)

題名「性犯罪另一思考：日台援助交際構成語彙與法意識之研究」(確定)

発表者 陳慈幸 林明傑 鄭凱元

会議名 2009年家庭暴力暨性侵害實務與學術研討會：問題對策與華人交流 (<http://www.tatdvsso.org.tw/>)

日時 2009年12月11日

場所 台湾台北市

論文 (題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等)

題名「性犯罪另一思考：日台援助交際構成語彙與法意識之研究」(予定)

亞洲家庭暴力與性侵害期刊2009年12号 (予定)

書籍 (題名・著者名・出版社・発行時期等)

題名：犯罪被害 (予定)

著者：陳慈幸

出版社：台湾麗文書局 (予定)

発行時期：2010年9月 (予定)

¹ <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%8F%B4%E5%8A%A9%E4%BA%A4%E9%9A%9B>、2007年10月10日 VISIT

² 陳慈幸、網路援助交際台日法制之比較與思索、2004年台湾犯罪学学会論文集。